



長野県報

1月12日(火)
令和3年
(2021年)
第169号

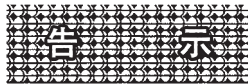
目次

告示

| | |
|---|---|
| 保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知(森林づくり推進課)..... | 1 |
| 公共測量の終了(建設政策課)..... | 1 |
| 道路の区域変更及び関係図面の縦覧(2件)(道路管理課)..... | 1 |
| 道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課)..... | 2 |

公告

| | |
|---------------------------------------|---|
| 特定調達契約に係る一般競争入札(健康福祉政策課)..... | 2 |
| 特定調達契約に係る一般競争入札(建設政策課)..... | 4 |
| 都市計画の図書の写しの送付及び縦覧(3件)(都市・まちづくり課)..... | 5 |



告示

長野県告示第15号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の規定により告示します。

令和3年1月12日

長野県知事 阿部守一

- 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
木曾郡 大桑村(次の図に示す部分に限る。)
 - 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
 - 変更後の指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
 - 次の森林については、主伐は、択伐による。
大桑村(次の図に示す部分に限る。)
 - その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び大桑村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第16号

御代田町長から、次のとおり測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定による公共測量を終了した旨の通知がありました。

令和3年1月12日

長野県知事 阿部守一

- 作業種類
公共測量(2級基準点 座標補正)
- 作業期間
令和2年11月2日から令和2年12月18日まで
- 作業地域
北佐久郡御代田町

建設政策課

長野県飯田建設事務所告示第2号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和3年1月29日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和3年1月12日

長野県飯田建設事務所長 細川容宏

- 1 道路の種類 一般国道
2 路線名 152号
3 道路の区域

| 区 間 | 新旧別 | 敷地の幅員 | 延長 |
|--|-----|--------------|--------------|
| 下伊那郡大鹿村大字大河原1813番の1地先から 下伊那郡大鹿村大字大河原1783番の1地先まで | 旧 | 3.8~7.2 m | 0.3903 km |
| 同 上 | 新 | 7.2~7.2 | 0.3903 |

道路管理課

長野県木曾建設事務所告示第3号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和3年1月29日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県木曾建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和3年1月12日

長野県木曾建設事務所長 小林 敏 昭

- 1 道路の種類 一般国道
2 路線名 361号
3 道路の区域

| 区 間 | 新旧別 | 敷地の幅員 | 延長 |
|---|-----|---------------|--------------|
| 木曾郡木曾町開田高原末川3788番の20地先から 木曾郡木曾町開田高原末川3822番の4地先まで | 旧 | 9.3~21.0 m | 0.5014 km |
| 同 上 | 新 | 12.0~35.5 | 0.5014 |

| 区 間 | 新旧別 | 敷地の幅員 | 延長 |
|---|-----|---------------|--------------|
| 木曾郡木曾町開田高原末川3875番の2地先から 木曾郡木曾町開田高原末川4241番の11地先まで | 旧 | 9.3~19.9 m | 0.7868 km |
| 同 上 | 新 | 12.2~20.6 | 0.7868 |

| 区 間 | 新旧別 | 敷地の幅員 | 延長 |
|--|-----|------------------------|------------------|
| 木曾郡木曾町日義大字神谷547番の135地先から 木曾郡木曾町日義大字神谷547番の133地先まで | 旧 | 10.0~58.5 m | 0.2678 km |
| 同 上 | 新 | 10.0~58.5 14.3~72.8 | 0.2678 0.2568 |

道路管理課

長野県木曾建設事務所告示第4号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和3年1月29日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県木曾建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和3年1月12日

長野県木曾建設事務所長 小林 敏 昭

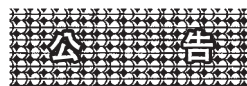
- 1 路線名 361号
2 供用を開始する区間

木曾郡木曾町開田高原末川3875番の2地先から
木曾郡木曾町開田高原末川4241番の11地先まで

木曾郡木曾町日義大字神谷547番の135地先から
木曾郡木曾町日義大字神谷547番の133地先まで

- 3 供用を開始する期日 令和3年1月12日

道路管理課



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年1月12日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 入札に付する事項

- (1) 調達産品等の種類及び数量

長野保健福祉事務所庁舎以下9施設で使用する電気
予定契約電力1,695kW及び予定使用電力量4,346,652kWh
各施設の予定契約電力及び予定使用電力量は、仕様書によります。

- (2) 調達産品等の特質等

入札説明書によります。

- (3) 調達期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

- (4) 調達場所

入札説明書によります。

- (5) 入札方法

入札金額は、(1)の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき、入札者が設定した予定契約電力に対する単一の単価及び予定使用電力量に対する単価（同一月においては単一のものとする。）を記載してください。

落札者の決定は、入札書に記載された入札金額に従って計算した電気料金の総額により行いますので、入札金額と併せて電気料金の総額を記載してください。

なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分